

特定給食施設開始届出書 【記入要領】

- ★ 押印は不要です。
- ★ 施設にて控えを保管してください。

項目	記入内容
年月日	提出日を記入する。 ※開始の日から1か月以内に届出が必要。
届出者 住所・氏名・電話番号	設置者の住所（法人の場合は主たる事務所の名称と所在地）、氏名（法人の場合代表者の職名、氏名）、電話番号を記入する。 ※公的な施設の設置者は、知事又は市長等とし、住所は役所（本庁）所在地とする。
給食施設の名称	施設名（正式な名称）を記入する。
給食施設の所在地	所在地を記入する。
給食施設の種類	学校・病院・介護老人保健施設・介護医療院・老人福祉施設・児童福祉施設・社会福祉施設・事業所・寄宿舍・矯正施設・自衛隊・一般給食センター・その他の該当種別を記入する。（下表の分類参照）
給食の開始 （開始予定）日	給食を開始した（する）年月日を記入する。
1日の予定給食数 及び各食の予定給食数	・3食提供施設は届出時の平均的な朝・昼・夕食ごとの食数を記入する。1食提供施設は届出時の平均的な食数を記入する。 ・その他の欄には、夜食等を記入する。（間食は含まない。）
管理栄養士の員数	届出時の管理栄養士の員数を記入する。（委託を含む常勤者数）
栄養士の員数	届出時の栄養士の員数を記入する。（委託を含む常勤者数）

施設種別による分類

施設種別	主な施設
学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、 学校給食センター、幼稚園型認定こども園
病院	病院
介護老人保健施設	介護老人保健施設
介護医療院	介護医療院
老人福祉施設	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）
児童福祉施設	乳児院、保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、児童養護施設、 児童心理治療施設、児童自立支援施設、福祉型障害児入所施設
社会福祉施設	救護施設、更生施設、婦人保護施設、障害者支援施設
事業所	事業所
寄宿舍	学生寮、事業所寮
矯正施設	刑務所、少年院
自衛隊	自衛隊
一般給食センター	特定した施設（複数の場合も含む）に対して継続的に食事を供給している施設であって、上記「学校」から「事業所」までに該当しないもの
その他	上記「学校」から「一般給食センター」までに該当しない施設 （有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 等）